

2013年1月9日

訴訟代理人、応援団の皆様 各位

原告 NPO 法人 情報公開市民センター
理事長 新海 聡
(連絡先: 0564-83-6151)

秘密保全法情報公開訴訟通信 (2)

～本日の進行協議のご報告～

- 1 あけましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。
本日(2013年1月9日)名古屋地方裁判所民事9部で行われた進行協議について報告します。進行協議とは、文字通り今後の訴訟の進め方について原告、被告、裁判所の三者で意見交換をするもので、非公開で行われます。
- 2 進行協議のテーマは被告国側にどのような形で不開示事由の整理をさせるか(ヴォーンインデックスをさせるか)です。原告側としては、不開示の取消を求める情報を含む一部不開示文書をすべて書証で提出し、不開示部分を特定して、そこに何がかけられており、なぜ開示できないかを理由をあげて特定することを書面で記載例を示して求めました。これに対して被告側は、1900枚ほど存在する文書のかなりの部分を書証で提出したうえで主張を展開する必要は認めない、としました。被告がまだ答弁らしい答弁をしていない段階である点に鑑み、まずは被告が2月末提出の準備書面で不開示情報をカテゴライズするかたちで特定し、それぞれをなぜ不開示としたかについて主張すること、これを見た上でさらにヴォーンインデックスの方法について次回弁論の後に進行協議をおこなっていくことを確認しました。
また、裁判所から、他の訴訟で実際におこなったヴォーンインデックスの手法を事実上提出してほしい、という要望がありました。
- 3 次回は第二回弁論で、3月7日(木)午後1時15分～名古屋地裁1102法廷で開催される予定です。傍聴が可能です。お時間のあるかたは、直接法廷にお越し下さい。また、国は2月末日までに書面を提出することを約束しています。楽しみにしましょう。

(了)